

平成18年8月10日 報道機関への提供資料

和歌山地方税回収機構、本格稼働。1ヶ月間で1億6千万円を確保

和歌山地方税回収機構では、6月までの滞納事案の移管準備を経て、7月から本格的に滞納整理を開始しました。

催告書を送付しても完納されない場合は、財産を発見次第、差押えを実施するなど、きちんと納税されている納税者の視点で、滞納整理に取り組んでいます。

★ 自主納付及び差押え等により確保した徴収金は、約1億6千万円です。

市町村から引継ぎを受けた約16億円（7月末現在）の10%を1ヶ月間で確保しました。（平成16年度の市町村税の滞納繰越分の年間徴収率は12.8%）

※ 確保した徴収金には、納付額とともに、手形の受託分や、差押え財産の公売や債権取立てによる配当見込みの概算額等を含みます。

★ すでに、7月末現在で66件の差押えが行われ、引き続き、引継ぎを受けた事案について順次差押えがなされておりますが、この差押えが徴収金の確保に効果を上げています。

差押え件数の内訳は、不動産36件、預金25件、給与2件、出資金2件並びに商標権及び実用新案権1件となっております。

差し押された預金や給与は銀行や給与支払者から支払いを受け、不動産等は今後も納税がなければ公売を実施する予定です。

★ 市町村から引継ぎについて、今年度は約800件を目標にしていますが、7月末現在で累計で618件のヒアリングを行い、うち473件の引継ぎを受けています。

★ 機構では、今後とも、捜索も実施するなど徹底的な財産調査を行い、差押え及び公売などの厳正な滞納処分を行う等積極的な滞納整理を通じて、税収の確保及び税負担の公平の確保を図ってまいります。